

地球環境のために身近なことから 取り組みませんか

町では地球温暖化防止、環境と共生するまちづくりを推進するため、個人住宅に太陽光発電設備及びその他の新エネルギー設備又は省エネルギー設備を設置される方に対して助成を行います。

事業	内容	補助金額
太陽光発電導入事業	1件当たりの太陽電池の最大出力が10kW未満の設備で、太陽光発電普及拡大センターからの補助金を受けるもの	75千円/kW (4kW限度)
省エネ設備等導入事業	(1) LED照明器具 居室、廊下、玄関等の天井や壁面に常時取り付けられた状態で使用するもので、複数台を導入する事業	上限75千円 (二つ以上導入時も同様) ただし、総事業費に2分の1を乗じて得た額を上限とする
	(2) 高効率給湯器 経済産業省の高効率給湯器導入促進事業費補助金、住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業補助金又は民生用燃料電池導入支援補助金の補助対象設備として指定されたもの、又は同等以上の性能・品質であるもの	
	(3) 太陽熱温水器 貯湯量100リットル以上のもの	
	(4) 小型風力発電 定格出力が100W以上で、次のいずれの要件も満たすもの ・強風時における安全対策が施されているもの ・騒音等への対策がほどこされているもの ・プロペラ等の人への接触を避けるため、手の届かない高さへ設置、又は周囲に柵を設ける等の措置がとられているもの	
	(5) ペレットストーブ 居室で使用するもの	
	(6) まきストーブ 居室で使用するもので、効率的な二次燃焼システムにより排煙を減少させる構造のもの	

海岸ボランティア清掃お世話になりました

実施日	実施団体	実施場所	参加人数
5月29日(土)	(株)山陰合同銀行従業員組合	東浜海岸	20人

問い合わせ先 環境水道課 ☎73-1567